

欧州特許庁，PCT に関する提案に対して意見募集開始

2012 年 10 月 9 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁(EPO)は、10月8日、特許協力条約(PCT)を強化するための2つの提案について、意見募集を開始した。意見提出の締め切りは11月23日までとなっている。

ひとつめの提案は、国際予備審査機関(IPEA)に関するもの。現在は、国際調査機関(ISA)としてEPOを利用しない国際出願(PCT出願)は、IPEAとしてEPOを利用することは出来ないが、PCT出願の出願人にとっての国際段階の選択肢を増やすため、IPEAとしてEPOを利用できるようにすることを提案している。IPEAとしてEPOを選択すると、域内段階で審査手数料が減額される利点があるとしている。

ふたつめの提案は、五大特許庁(IP5)の枠組みでEPO、USPTO(米国特許商標庁)及びKIPO(韓国知的財産庁)により試行されている協働国際サーチ・審査に関するもの。本試行では、ISAの審査官が予備的な国際調査報告(ISR)及び見解書(WO-ISR)を作成し、他の2庁の審査官からのフィードバックを受けた上で、最終的なISR及びWO-ISRを作成した。本提案では、EPO審査官による予備的な評価結果や課題を紹介しつつ、共同報告書が次回のIP5会合でとりまとめられるとしている。

－ EPO の意見募集のお知らせは、以下参照 －

[Ongoing consultations – PCT matters](#)

－ 国際予備審査機関に関する提案は、以下参照 －

[Paper 1: Opening EPO's Chapter II \(mainly addressed to PCT applications who do not use the EPO as ISA\) \(PDF\)](#)

－ 協働国際サーチ・審査に関する提案は、以下参照 －

[Paper 2: Collaborative Search and Examination Project \(mainly addressed to PCT applications who use the EPO as ISA\) \(PDF\)](#)

(以上)